

第 70 回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成 26 年 3 月 28 日（金）13 時 30 分～15 時 08 分

2 場 所 ホテルニュー長崎 丹頂の間

3 議 事

(1) 平成 26 年度年度計画について

理事（総務・財務担当）から、資料 3 に基づき、1 月 23 日開催の経営協議会に原案を提示し意見を伺うとともに、部局等からの意見も踏まえて検討・修正を行い、文部科学省へ届け出る様式で整理した年度計画案についての説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 外部研究資金の獲得に関して、リーディングプログラムについては、熱帯医学研究所以外の違うカテゴリーでチャレンジする計画はないのか。
- 新規の公募は終了しているの、計画はない。
- ◎ 多文化社会学部学生の出口保証について、具体的に計画されていることがあるか。
- 学生を鍛え上げることで就職はついてくるものと考えているが、企業の就職担当者への広報を含め、出口部分は頑張る必要があるの、これから検討したい。

(2) 新たな年俸制の導入について

理事（人事担当）から、資料 4 に基づき、大学教員に従前の級・号俸制にとらわれない戦略的な処遇を実現する年俸制を導入するにあたり、①戦略的に強化すべき分野において当該目的を達成するための役割を与えて雇用する大学教員のうち、学長が必要と認める者の給与に年俸制を適用する場合の給与の決定、支払等は別に定めることとするため、長崎大学職員就業規則を一部改正すること、②長崎大学職員就業規則第 29 条第 2 項の規定に基づき、同規則の適用を受ける大学教員でその給与を年俸制とする者の給与の決定、支給等に関し必要な事項を定めるため、長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程を制定すること、及び③大学教員に新たな年俸制を導入することに伴い、長崎大学職員退職手当規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 年俸制の導入対象とされているシニア教員は、どのような年齢層を考えているのか。
- 昇給停止が 55 歳であるので、当該年齢より上を想定している。
- ◎ 目標レベルと達成度に関して、例えば、達成度 C が 2～3 年続いた場合に、その教員の処遇をどのように考えているのか。
- 大学全体としてはボトムライン評価ということを考えているので、その中で併せて検討していきたい。
- ◎ 長崎大学にとって、年俸制を導入するメリットは何か。
- 少数ではあるが、非常に高度なミッションを担う教員に対して高いレベルの給与を設定することにより、任務を果たしていただけることが考えられる。

- ◎ 評価の問題は非常に重要である。360度評価は必要であるが、どういう形で入れ込むか。客観的に納得できるようにしないといけない。
- ミッションの内容は個々の教員で異なるので、評価基準については、個々に相談させていただきたいと考えている。

(3) 平成26年度長期借入金認可申請等について

理事（総務・財務担当）から、資料5に基づき、本学では大学病院の施設の老朽化に伴う再整備を進めており、平成25年度に引き続き施設・設備整備の財源として長期借入金を借り入れる予定であるため、①平成26年度予定事業である大学病院の再整備事業「中央診療棟」、「手術部手術管理システム」及び「手術部高度先進医療システム」の事業費に係る財源としての長期借入金に係る認可申請、②国立大学法人法第34条により長期借入金を行う場合は、償還計画を作成し文部科学大臣の認可を受けることになっているため、本学における病院施設の再整備事業に伴う長期借入金及び国立学校特別会計時より承継した長期借入金に係る償還計画の認可申請について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 平成26年度学内当初予算配分について

理事（総務・財務担当）から、資料6に基づき、学内予算配分基本方針に基づく、平成26年度の学内当初予算配分の事項毎の経費配分について説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 平成26年度資金繰計画及び平成26年度余裕資金運用計画について

理事（総務・財務担当）から、資料7に基づき、平成26年度の資金繰計画及び余裕資金運用計画について説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 労働契約法の特例への対応について

理事（人事担当）から、資料8に基づき、研究協力開発強化法の改正に伴い、科学技術に関する研究者又は技術者等について、労働契約法第18条の規定の特例を設け、無期転換の申込みを可能とする有期労働契約の通算契約期間を5年から10年に延長することに伴い、本学の対応について報告があった。

(2) 平成26年4月からの執行部体制について

議長から、資料9に基づき、平成26年4月からの執行部体制について報告があった。

(3) 監事の退任について

議長から、平成26年3月31日付けで退任する福島監事の紹介があり、本人から退任の挨拶があった。

(4) 経営協議会委員の退任について

議長から、平成26年3月31日付けで退任する安西委員、潮谷委員、宮崎委員、山路委員及び田井村委員の紹介があり、会議に出席の潮谷委員、宮崎委員、山路委員及び田井村委員から退任の挨拶があった。

(5) 次回以降の経営協議会の開催予定日について

総務企画課長から、資料 10 に基づき、平成 26 年度の経営協議会の開催予定日について説明があった。

(以上)